

取組実績の概要

本取組では、地域住民の暮らしの課題を多職種連携により発見・解決できる人材育成（連携力の高い専門職育成）を目指し、Ⅰ.彩の国大学連携科目の共同開発・共同開講において4大学が連携した専門職連携教育（IPE）プログラム構築を進め、Ⅱ.彩の国大学連携による教育システム構築において共同開発・共同開講実現に向けた運営方法の構築や教育能力開発、学生の主体的学習支援、広報活動などに努めてきた。

Ⅰ.彩の国大学連携科目の共同開発・共同開講

連携力を育成するための教育科目として、埼玉県立大学が実施している IPE 科目（ヒューマンケア論・ヒューマンケア体験実習・IPW 論・IPW 演習・IPW 実習）を基盤として、これらの5科目を4大学共通の『彩の国連携科目』として試行を重ね、4大学が連携して実施（共同開講）できる形態の構築を目指した。共同開講方法について、各校の立地や時間割上の問題等から彩の国連携科目の全てを4大学の学生・教員が一堂に会しての開講は困難、4大学のカリキュラムに全く同じ内容と時間数の科目新設は困難、各大学の既存の開講科目にも彩の国連携科目に類似した教育内容が含まれることなどが明らかになった。そこで共同開講形態として、①4大学の学生が同じ場で共に学ぶ共同授業（4大学教員の共同担当）、②各大学の学生がそれぞれの大学で共通の教育目標のもと共通教材を使用して学ぶ授業（4大学教員の相互交流）、③各大学の学生がそれぞれの大学で共通の教育目標のもと共通教材を使用して学ぶ授業（各大学の教員が担当）という3つの形態を考案した。その結果、IPW 演習と IPW 実習は、①4大学の学生が同じ場で共に学ぶ共同授業とする形態を採用し、4大学の学生が交流して学べる機会を増やした。また、他の3科目（ヒューマンケア論、ヒューマンケア体験実習、IPW 論）については、教育内容を既存科目に組み込み②各大学の学生がそれぞれの大学で共通の教育目標のもと共通教材を使用して学ぶ授業、または③各大学の学生がそれぞれの大学で共通の教育目標のもと共通教材を使用して学ぶ授業として、各大学の既存科目への IPE 内容の導入、および科目の新設（主に日本工業大学）にて各大学の正規科目への位置付けが平成28年度までにほぼ完了した。

彩の国連携科目の質保証・質向上のため、4大学共通の教育目標の確立や客観的な評価指標の確立に向けて、「地域基盤型 IPW のコンピテンシー（案）」を作成し、ルーブリックの作成や教育目標等のブラッシュアップのための基盤を確立した（平成29年4月にコンピテンシー、ルーブリックが完成）。また、特に IPW 実習や IPW 演習において教員・施設ファシリテータが学生を教育目標に適切に導くことができるように、「ファシリテータ・ガイド」を作成し IPW 実習での活用を始めた。

Ⅱ.彩の国大学連携による教育システムの構築

月1回の4大学共同会議のほか、ワーキング会議、勉強会、研修会・ワークショップ等において、ステークホルダーへの報告や意見交換等から、学生に教授すべき具体的な IPE 内容や方法について議論を重ねた。また、平成28年度からは4大学共同会議に埼玉県職員が出席し、補助期間終了後の本取組の具体的なあり方等について議論を重ねた。その結果、平成28年度第2回学長会議（H29.1.25）において、「埼玉県立大学、埼玉医科大学、城西大学、日本工業大学及び埼玉県の相互協力・連携に関する協定書」が締結され、平成29年度以降も本取組を継続的・発展的に実施することが決定した。また、同会議にて「埼玉県立大学、埼玉医科大学、城西大学、日本工業大学の彩の国連携科目に関する協定書」も締結され、『彩の国連携科目』の4大学による恒常的な実施を確保することができた。

取組の効果検証としては、各科目における Web を用いた事前・事後評価の分析や、提出レポートの記述内容の質的分析等について各領域の学術発表に努めた（21演題）。

学生の共同学習への支援としては、『彩の国連携科目』での学生交流による共同学習のほかに、各大学教員が共同学習機会を企画・提案して4大学の学生参加を募る方式を採用し、学外における自由な雰囲気の中で相互に学びあう機会の重要性が提示できた。

広報に関しては、ニュースレターの発行（年3回）、Web サイト・SNS を利用して、本取組の概要や連携校紹介、取組告知及び報告、主催行事の参加募集告知等に努めた。また、様々な大学や関係者より招待講演等の依頼（24講演）、新聞・専門誌等の特集記事への情報提供依頼や、彩の国連携科目の見学・視察（14団体）にも対応した。また、本取組の中間報告書（H27.3発行）、最終報告書（H29.3発行）の作成、および『彩の国連携科目』に関する内容をまとめたパンフレット『saipe』を作成し（H28.3）、全国の大学、県内の自治体、病院、施設等に配付した。

外部評価委員会では、特に4大学連携による IPE プログラムを正規科目に位置づけたこと、補助期間終了後も本取組を継続的・発展的に実施する協定を締結できたことに高い評価をいただいた。